

0432

様式44

令和6年7月24日

三重県知事

あて

医療法人の住所 鈴鹿市北江島町17番15号

医療法人の名称 医療法人祐康会

理事長名 駒田 幹彦

電話 (059) - 386-0607

決 算 届

令和5年5月1日から令和6年4月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称

医療法人^{祐康}〇〇会 駒田医院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
 ☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地

三重県 鈴鹿市 北江島町 17 番 15 号

(3) 設立認可年月日

平成 15 年 2 月 26 日

(4) 設立登記年月日

平成 15 年 4 月 4 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	駒田 幹彦	
理 事	駒田 安津子	
同	駒田 麻衣	
監 事	近藤 五百子	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院				
診療所	医療法人祐康会 駒田医院	2410305656	三重県鈴鹿市北江島 町 17番15号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険0床] [介護保険0床]
介護老人 保健施設				
介護医 療院				

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年6月30日

令和4年度決算の決定

令和6年4月15日

令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 祐康会 駒田医院
所在地 鈴鹿市北江島町17番15号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和6年4月30日現在)

1. 資 産 額	58,814 千円
2. 負 債 額	27,990 千円
3. 純 資 産 額	30,824 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	48,424
B 固 定 資 産	10,390
C 資 産 合 計 (A + B)	58,814
D 負 債 合 計	27,990
E 純 資 産 (C - D)	30,824

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 祐康会 駒田医院
所在地 鈴鹿市北江島町17番15号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和6年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	48,424	I 流 動 負 債	7,656
II 固 定 資 産	10,390	II 固 定 負 債	20,334
1 有 形 固 定 資 産	9,152		
2 無 形 固 定 資 産	1,229	負 債 合 計	27,990
3 そ の 他 の 資 産	8	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	20,824
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	30,824
資 産 合 計	58,814	負債・純資産合計	58,814

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 祐康会 駒田医院
 所在地 鈴鹿市北江島町17番15号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	66,978
2 事業費用	50,559
本来業務事業利益	16,418
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	16,418
II 事業外収益	919
III 事業外費用	
経常利益	17,337
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	17,337
法人税等	4,194
当期純利益	13,143

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人祐康会

理事長 駒田 幹彦 殿

私は、医療法人祐康会の令和5会計年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月6日

医療法人祐康会

監事 近藤 五百子